

2 . 不動産登記申請の必要書類

所有権移転（相続）		（被相続人）
相続人等	相続人名	
	相続人名	
	相続人名	
	1 . 登記原因証明情報 相続証明書・遺産分割協議書・遺言書・相続分のないことの証明書 （遺産分割協議書等は実印による押印） 2 . 戸籍・除籍謄本・除住民票 （被相続人が生まれた時（又は13歳くらい）から死亡し除籍されるまでの戸籍・除籍・改正原戸籍・最近ではコンピュータ化前の改正原戸籍・及び各相続人の婚姻等で枝分かれした時から現在までの戸籍・除籍等の謄本が必要） 3 . 住 民 票 （各相続人の住民票で本籍・続柄の記載が必要） 4 . 委 任 状 1 通 （当該不動産を取得した相続人のもの） 5 . 印鑑証明書 各相続人のもの （分割協議書等による場合） 6 . 評価証明書 1 通 (当該申請年度のもの) （相続対象の土地・建物について必要）	登録免許税 不動産評価額 1000分の4

なお、不明なことがありましたら下記までご連絡ください。

柏倉（かしわくら）司法書士行政書士事務所

〒113-0022

東京都文京区千駄木三丁目50番12-603号

電 話 03-5685-2305

F A X 03-5685-2541

E-MAIL <mailto:kashiwakura@zoo.email.ne.jp>

HOME PAGE <http://www.yoichi.net/>